

1/12

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24889報)

2023年 8月 5日 14時00分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月5日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 8月 4日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 8月 4日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 8月 4日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 8月 2日、8月 4日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 8月 4日] ・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 8月 4日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 8月 4日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2023年8月5日 11:00現在

2023年8月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 2.4 m ³ /h CS系： 1.3 m ³ /h	給水系： 0.0 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h	給水系： 1.6 m ³ /h CS系： 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1)： 28.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上側 (TE-263-69H1)： 26.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2)： 27.7 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3)： 35.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R)： 39.7 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1)： 31.9 °C RPV上部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1)： 30.8 °C	
原子炉格納容器 内温度	JMH-12A RETURN AIR (TE-1625A)： 27.9 °C JMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F)： 27.8 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B)： 35.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW-12-16B (TE-16-114G#1)： 35.7 °C	PCV温度 (TE-16-002)： 29.4 °C 格納容器空気循環空気温度 (TE-16-114F#1)： 30.3 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.16 kPa g	3.85 kPa g	0.47 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A)： - Nm ³ /h (RVH-B)： 15.02 Nm ³ /h (JP-A)： 14.92 Nm ³ /h (JP-B)： - Nm ³ /h PCV： - Nm ³ /h ※4	RPV-A： 6.31 Nm ³ /h RPV-B： 6.46 Nm ³ /h PCV： - Nm ³ /h ※4	RPV-A： 8.14 Nm ³ /h RPV-B： 8.15 Nm ³ /h PCV： - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.6 m ³ /h	14.56 Nm ³ /h	20.55 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系： 0.00 vol% B系： 0.00 vol%	A系： 0.00 vol% B系： 0.02 vol%	A系： 0.07 vol% B系： 0.07 vol%	
原子炉格納容器 放射線量 (Xe135) ※2	A系： 指示値 検出限界値 1.57E-03 Bq/cm ³ B系： 指示値 検出限界値 4.89E-04 Bq/cm ³ 1.44E-03 Bq/cm ³ 3.55E-04 Bq/cm ³	A系： 指示値 検出限界値 ND 1.2E-01 Bq/cm ³ B系： 指示値 検出限界値 ND 1.2E-01 Bq/cm ³	A系： 指示値 検出限界値 ND 1.9E-01 Bq/cm ³ B系： 指示値 検出限界値 ND 1.9E-01 Bq/cm ³	
使用済燃料プール 水温度	35.1 °C	34.1 °C	※5	※5
FPC 燃料プールの 水位	3.14 m	3.59 m	4.32 m	66.8 X100mm

※1： 格納容器内の水素濃度は0.00vol%以下と表示する。(水素濃度の検出は、計測器によりリアルタイム表示される場合がある)

※2： 放射線量計の検出限界値は、格納容器内の放射線量を測定するための検出限界値と表示する。

※3： 窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入量を測定するための検出限界値と表示する。

※4： 窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入量を測定するための検出限界値と表示する。

※5： 使用済燃料プール内の水位は、水位計の検出限界値と表示する。

【取替事項】
右計測器については、故障やその他の事象による影響を防止し、通常の運用状態を維持する
ために、計測器の取替が実施されています。計測器の取替は、計測器の取替作業中に発生する
放射線量計の検出限界値を、計測器の取替作業中に発生する放射線量計の検出限界値と
表示する。計測器の取替作業中に発生する放射線量計の検出限界値は、計測器の取替
作業中に発生する放射線量計の検出限界値と表示する。

2023年8月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/08/04 07:34	< 5.5E+00	< 5.4E+00	1.5E+02
2号機サブドレン	2023/08/04 07:28	< 1.3E+01	3.1E+01	1.7E+03
3号機サブドレン	2023/08/04 07:21	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 3.7E+00
4号機サブドレン	2023/08/04 08:00	< 4.2E+00	< 4.9E+00	< 4.8E+00
5号機サブドレン	2023/08/04 08:10	< 4.3E+00	< 5.4E+00	< 5.3E+00
6号機サブドレン	2023/08/04 08:05	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 4.6E+00
槽内深井戸	—	—	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・別定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/12

2023年8月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/08/04 08:00	< 4.2E+00	< 4.9E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2023/08/04 08:05	< 4.6E+00	< 5.4E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2023/08/04 08:10	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 4.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/08/04 08:25	< 4.0E+00	< 4.9E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/08/04 08:20	< 4.3E+00	< 4.2E+00	3.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/08/04 08:30	< 4.2E+00	< 4.2E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/08/04 08:15	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 3.2E+00

・不符号 (<、小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/12

2023年8月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/08/04 06:40	5.4E+00	< 6.6E-01	2.7E+00
物揚場排水路	2023/08/04 06:54	< 2.9E+00	< 5.6E-01	1.1E+00
K排水路	2023/08/04 06:00	1.7E+01	< 6.0E-01	9.4E+00
BC排水路	2023/08/04 06:00	< 2.9E+00	< 6.2E-01	< 7.1E-01
D排水路	2023/08/04 06:45	< 2.9E+00	< 6.0E-01	< 6.3E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (MD) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2023年8月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β					その他(総放出核種)							
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Rn-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/08/04 08:32	1.7E+04	< 2.9E-01	< 3.0E-01	< 3.0E+00	< 8.7E-01	< 3.7E-01	5.1E-01	-	-	-	-	-	-
No.1-6	2023/08/04 08:20	2.1E+06	< 1.0E+02	< 8.6E+01	< 4.4E+03	< 2.5E+03	1.3E+04	6.2E+05	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2023/08/04 08:42	< 1.2E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.8E+01
No.1-11	2023/08/04 08:40	1.4E+02	< 3.4E-01	< 4.0E-01	< 3.2E+00	< 1.1E+00	< 3.8E-01	1.2E+00	-	-	-	-	-	-
No.1-12	2023/08/04 08:24	4.9E+02	< 8.5E-01	< 1.1E+00	< 1.5E+01	< 6.7E+00	3.9E+00	1.8E+02	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2023/08/04 08:10	1.5E+04	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 4.5E+00	< 1.8E+00	1.1E+00	3.2E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2023/08/04 08:28	6.2E+04	< 3.9E-01	< 3.5E-01	< 4.3E+00	< 1.8E+00	< 5.0E-01	2.9E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2023/08/04 08:36	1.2E+05	< 3.8E-01	< 2.1E-01	< 3.8E+00	< 1.6E+00	< 4.5E-01	8.2E-01	-	-	-	-	-	-

・不符号 (< : 小送り) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを示す。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは総放出核種として測定した。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							結果 (ppm)	
		全β (Bq/L)	その他放射核種					Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
1,2号機ウェルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/08/04 07:48	5.6E+02	< 3.1E-01	< 2.4E+00	< 9.3E-01	< 3.4E-01	2.8E+09	-	-	-
No.2-7	2023/08/04 07:52	3.3E+02	< 3.7E-01	< 3.4E+00	< 1.1E+00	< 3.8E-01	3.0E+09	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウェル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3号機改修ウェル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 不符号 (< ; 未満) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.E+Oとは、 $O.C \times 10^O$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

*2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、YUJは実測せず。全βは標準値としての算値に測定。

8/12

2023年8月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2023/08/02 07:45	< 1.2E+01	7.0E+02	-	-	-	-	-	9.6E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・0.0E+0と名, 0.0x10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読み。
 ・H-3以外は裏にお知らせ済み。
 ※1 No.1-9は、検出限による誤差であるため、(測定)は記載せず。全βは参考値としての値に測定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	その他放射線核種			
1,2号機ウェルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/08/02 07:52	6.7E+02	1.7E+03	< 2.7E-01	< 4.4E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.9E-01	3.8E+00	-	
No.2-7	2023/08/02 07:48	3.5E+02	1.9E+03	< 2.6E-01	< 3.3E-01	< 2.7E+00	< 9.6E-01	< 3.4E-01	3.5E+00	5.4E+02	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ウェル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ウェル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・本番号（<・小なり）は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.H.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は、 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は、 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は、 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・H-3以外は原則お知らせ不要。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による誤測であるため、1測定は実施せず、全量は参考値としてご通知とさせていただきます。

10/12

2023年8月5日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/08/04 07:05	—	< 9.2E-01	< 7.7E-01
1F 5号機取水口前	2023/08/04 07:30	< 1.5E+01	< 3.7E-01	< 3.0E-01
1F 物揚場前	2023/08/04 06:50	< 1.5E+01	< 3.9E-01	3.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/08/04 06:55	1.7E+01	< 4.1E-01	2.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (溢水壁前)	2023/08/04 07:35	< 1.5E+01	< 3.7E-01	6.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/08/04 09:08	1.2E+01	< 8.8E-01	< 8.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/08/04 06:46	< 1.4E+01	< 2.9E-01	4.3E-01
1F 港湾中央	2023/08/04 06:40	< 1.4E+01	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内東側	2023/08/04 06:43	1.3E+01	< 3.1E-01	5.8E-01
1F 港湾内西側	2023/08/04 06:38	< 1.2E+01	< 3.0E-01	8.9E-01
1F 港湾内北側	2023/08/04 06:35	< 1.2E+01	< 3.0E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内南側	2023/08/04 06:49	1.7E+01	< 3.6E-01	3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-Q-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/12

2023年8月5日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目
		全β (Bq/L)
地下貯水槽 周辺観測孔 (Ⅰ～Ⅲ)	A1	—
	A2	2023/08/04 06:27
	A3	2023/08/04 06:17
	A4	2023/08/04 06:33
	A5	—
	A6	—
	A7	—
	A8	—
	A9	—
	A10	—
	A11	—
	A12	—
	A13	—
	A14	—
	A15	—
	A16	—
	A17	—
	A18	—
	A19	—

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは, $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

12/12

2023年8月5日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点		採取日時	分析項目
			全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—
		南西側	—
	ii	北東側	—
		南西側	—
	iii	北東側	2023/08/04 06:44
		南西側	—
	vi	北西側	—
		南東側	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—
		南西側	—
	ii	北東側	—
		南西側	—
	iii	北東側	—
		南西側	—
海側観測孔	②	2023/08/04 06:22	< 1.9E+01
	⑦	—	—
	⑧	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24890報)

2023年 8月 5日 15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24887報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時35分 ・排水終了 : 14時09分 ・排水量 : 530m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。